

取手市産業振興戦略プラン（概要版）

I. 取手市の産業振興に関わる基本戦略

取手市において「ウェルネス」と「スマート化」をキーワードに産業振興を図る上で、以下の6つの切り口を設定し、産業振興に係る基本戦略として展開するものとします。

ウェルネスとスマート化を軸とした地域の産業づくり

1. 取手駅周辺のにぎわいづくり
2. 立ち寄りたくなる魅力の場づくり
3. 取手の優れものづくり
4. 首都圏ネットワークの機能づくり
5. 新たな時代を担う起業の促進と新産業の誘導
6. 柔軟な土地活用の促進

1. 取手駅周辺のにぎわいづくり～ウェルネスとスマート化をキーワードとした賑わい形成～

（1）戦略の概要

- 取手駅西口及び東口の連携を強化したまちなみ整備
- 商業、サービス業、居住機能に関わる特色ある集積づくり



（2）戦略展開に係る方向性

- ① 取手駅西口の遊休空間、区画整理事業用地を活用した商業・サービス機能の呼び込み
取手駅西口を中心とした地域を、「健康・福祉・医療・環境」をテーマとした「ウェルネス・タウン」として整備し、サービス業、商業等の関連機能の集積形成を進めます。
- ② 取手駅東口の空き店舗を活用した特色ある商業・サービス機能の呼び込み
取手駅東口を中心とした、旧取手宿の歴史に根ざす物語や歴史的建築物、遊空間としての利根川を活かした魅力的な商業・アミューズメント機能の集積を図ります。
- ③ 再開発による付加価値の高い住空間の形成
大規模小売店舗の撤退により空洞化が進む取手駅周辺において、再開発により商業、サービス業と一体となった、住空間としても付加価値の高い街の再整備を進めます。
- ④ 街の連続性の形成
取手駅の改築を前提とした東西自由通路の整備を軸に、駅周辺地域の整備による回廊の形成を行い、連続性の高いまちなみの形成を図ります。

2. 立ち寄りたくなる魅力の場づくり～ウェルネスを体感できる魅力的な場の形成～



(1) 戦略の概要

- 市外からの人の呼び込みのための情報発信
- 受け入れのための立ち寄り拠点の整備
- 主要道路沿いの商業・サービス業機能の集積形成

(2) 戦略展開に係る方向性

①情報発信の体制整備

官民からなる情報発信の組織を形成し、取手市のイメージ向上を図ります。

②人が集まるための仕掛けづくり

イベントの展開や商店街の魅力アップに向けたソフトな仕掛けづくりを行います。

③人が集う場の交流拠点の整備

取手市および周辺地域の特産品等の販売機能や、人々が集まり、安らぎを得ることのできる機能を中心とした道の駅などの交流拠点となる施設の整備を行います。

④主要道路沿いにおける特色ある新たな商業空間の形成

取手市内の主要道路沿いを中心とした地域に、特色ある魅力的商業空間を形成し、中心市街地の再活性化とともに、脆弱化した商業機能の再生を図ります。

※(取手市産業活動支援条例・取手市空き店舗活用補助制度)

3. 取手のすぐれものづくり～ウェルネスを気持ちと形であわらす産品開発～



(1) 戦略の概要

- 取手の名品開発(特産品開発)
- 付加価値の高い都市連携型農業・農産物の開発
- 中小企業の技術革新や新製品の開発

(2) 戦略展開に係る方向性

① 域資源を活用した取手市特産品の開発 ※(地域資源ブランド化事業)

取手市の主要な産品である米をはじめとした農産品を活かした加工品の開発や、利根川や小貝川に生息する川魚等の水産資源を活用した特産品の開発を進めます。

②戦略的経営農家の育成 ※(農水省交付金事業「食と地域の交流対策交付金」)

健康志向・地産地消志向に対応した外食産業と連携した農業経営体の育成、品質の高い農産品づくりを進め、取手市としての産品ブランドを確立し、生産性の高い農業の推進を図ります。

③内産業のイノベーション

新製品開発や技術革新にかかわる様々な動きを創出するために、国や県の事業と連携を図りながら、産業集積の形成を図ります。

4. 首都圏ネットワークの機能づくり～広域圏におけるウェルネス拠点の形成～



(1) 戦略の概要

- 環状道路の利便性を活かした物流・倉庫機能の集積形成
- 首都圏における開発機能の集積形成

(2) 戦略展開に係る方向性

① 幹線道路沿いを中心とした物流・倉庫機能集積の整備

取手市内の幹線道路沿線において、農用地などとの土地利用の調和を図りながら、適正規模の物流・倉庫機能に係る拠点の誘致を進めます。

※ (取手市企業団地準備会「高度化資金事業」・取手市産業活動支援条例)

② 研究開発型の事業所の立地促進

東京都心との近接性を活かし、既存の研究開発機能と連携した企業の研究開発機能、研究開発型企業の誘致を行うとともに、良好な環境と一体となった企業用地の整備を図ります。 ※ (取手市産業活動支援条例)

5. 起業の促進～ウェルネスをキーワードとした産業の創出～



(1) 戦略の概要

- 取手市の資源を活かした起業の促進と新産業の誘導
- 産業創出のための情報交流の場の整備

(2) 戦略展開に係る方向性

① 休化した事業所、商店などの活用 ※ (取手市空き店舗活用補助制度)

空き店舗・事務所などの活用を促進するための資金面での支援制度の充実や、起業者の経営を円滑にするための経営指導に係る支援を進めます。

② 休農地や公共施設など、空きスペース活用のための事業誘導。

環境への負荷の少ない持続的な発展が可能なまちを目指すため、大規模太陽光発電所(メガソーラー)事業等の新産業を推進します。 ※ (取手市産業活動支援条例)

③ ビジネスに係る様々な情報が交流する場の整備

異業種交流、産学官連携、ビジネスマッチングなど、起業や新事業展開のきっかけをつくる交流会の場の整備を図ります。

※ (市内企業訪問事業) (戦略プラン実行検証委員会 (仮称) 予定)

④ コミュニティビジネスの創出環境の整備 **(市内企業訪問事業)**

市民や地域の関係主体が主役となった、多様なコミュニティビジネスの創出に向けた環境整備を図り、「小さなビジネス活動」の芽を育てていきます。

6. 柔軟な土地活用の促進～ウェルネスを支える場としての環境の整備～



(1) 戦略の概要

- 取手市の環境を活かした土地利用の推進
- 土地利用転換に係る迅速な対応

(2) 戦略展開に係る方向性

① 取手市の地域特性を活かした環境の整備

都市的空間、農的空間が混在する特性を活かした、住民・来訪者双方に安らぎをあたえる、取手市の産業の立脚基盤となる環境の整備を図ります。

③ 街化調整区域の有効活用

新たな産業立地にかかわる主要道路沿いに残された重要な地域として市街化調整区域を捉え、農業用地や周辺の住宅地との調和を保ちながら、「取手市企業団地準備会」での検討も踏まえ、活用すべき地域を明確にしたうえで、効率的かつ迅速な土地活用の推進を図ります。※ **(高度化資金事業・取手市産業活動支援条例)**

③ 望ましい土地利用の検討を可能とするための体制整備

適切で円滑な土地利用の促進のため、官民連携の取れた検討体制の整備、および行政内部の組織間連携の強化により、産業界の求める迅速性に対応できる土地活用のための仕組みの構築を図ります。



II. 取手市の産業振興に向けた展開イメージ

産業振興に係る具体的な展開イメージの大きな目標として、まず、ウェルネスのコア形成を大きな柱とします。

○ウェルネスのコア形成とスマート化の推進

さらに、ウェルネスの実現をサポートし多様な産業活動の創出を図る上で、ウェルネスの周辺環境整備として、以下のキーワードのもとでの戦略展開を図ります。

- 賑わいの形成
- 取手の情報発信
- 産業基盤の形成

提示している取り組みについては、短期的(概ね平成26年度までを目途)に達成させるものと、長期的(概ね平成33年度までを目途)に達成を図るものとに分けて示しています。

○ウェルネスのコア形成とスマート化の推進

1. 駅前周辺における健康サービス機能の集積づくり(達成目標:長期)

- ウェルネス・タウンの形成に向け、取手駅北土地区画整理事業地区、および周辺地域への健康・医療、商業、サービス産業に関わる企業の誘致や医療機関、スポーツクラブ、リラクゼーションサービス業関係者へのアプローチを図ります。
- サイクルステーションなど、身近なスポーツ活動拠点の整備を図るための、具体的な内容検討を行います。
- 健康の街を演出するモニュメント、サインなどの整備内容と、情報通信技術を活用した具体的な設置場所や活用方法などに関わる検討を行います。

2. 参加型ウェルネスイベントの展開(達成目標:短期)

- 取手市の「ウェルネスイメージ」を情報発信するため、利根川の河川敷など、開放的な空間を活用した、イベントの実施について検討を行います。
- 取手市全体としての健康志向をアピールするために、日常的な運動の推進など、健康に対する市民意識啓発運動の実施を図ります。

3. 起業家ワンストップサービスの展開(達成目標:短期)

- ウェルネス関連産業の育成に向け、新規の出店者も含む起業家に向けた資金面での公的支援制度の展開を図り、事業への参入のためのハードルを低くするための環境整備を進めます。**(取手市産業活動支援条例)**
- 起業を志す人の事業を円滑に育てていくために、情報通信技術(ICT)を活用して支援機関等と連携した経営ノウハウに対するサポートを充実し「経営者」を育成します。

4. 取手研究開発交流会の実施（達成目標：短期）

- ウェルネスに関わる新事業の素材を多様な切り口から発掘していくために、異業種や多様な属性の人々が集まる交流会の開催や情報通信技術（ICT）を活用したネットワークの強化を図ります。**（戦略プラン実行検証委員会（仮称）予定）**
- 東京藝術大学や流通経済大学など、市内および周辺の大学などを巻き込んだマッチングセミナー等の展開を図り、取手市への新たな事業の誘引を行います。

5. コミュニティビジネスの育成（達成目標：短期）

- ウェルネスな地域の形成に向け、取手市内で活発なコミュニティビジネスの創出を図るために、コミュニティビジネスの担い手となる市民を中心とした研修会等を開催します。**（戦略プラン実行検証委員会（仮称）予定）**
- 対住民サービスを志向したコミュニティビジネスの具体的な展開場所として、地域の商店会などと一体となった事業推進にかかわる検討を行います。

6. 取手の美しい風景づくりへの取り組み（達成目標：長期）

- ウェルネスシティとして、ゆとりのある取手市を形作っている農業空間の保全と、その機能を損なわない活用のあり方について検討を進めます。**（市民農園拡充）**
- 取手市における都市的空間と農的空間との調和の取れた活用に関わる方策について、検討を進めます。**（農水省交付金事業「食と地域の交流対策交付金」）**
- 利根川、小貝川の2つの河川にはさまれた取手市の地域特性を活かすために、水辺を中心とした空間の保全と活用について検討を行います。
- 取手市の良好な環境を代表する場所として、富士山、筑波山が美しく見える場所や美しい風景を、市民の身近な生活空間の中から発掘するとともに、周辺環境整備を図ります。

7. 都市型住空間の整備に係る取組（達成目標：長期）

- 東京都心との交通アクセスの改善が期待される市内の鉄道駅周辺地域の住環境整備を進め、ウェルネスシティとしての付加価値が高く居心地の良いまちなみの形成を図ります。
- 少子高齢化社会に対応するために、子育て、高齢者向けサービス等を中心に、生活支援に関わる機能を、鉄道駅周辺地域への誘致を図ります。
- 情報通信技術（ICT）を活用した各種のサービス情報の提供や、相互のニーズの調整、情報共有などの支援を行います。

○ウェルネスの周辺環境整備

●賑わいの形成

1. 集客拠点整備（達成目標：長期）

- 集客拠点の具体的なイメージとして、道の駅等の施設整備のための戦術検討を行います。検討にあたっては、経営計画、資金計画、運営管理など運営面にも留意した対応を図ります。**（常陸河川国道事務所との協議、検討）**
- 道の駅等の集客拠点は、取手市の観光集客に係る中核基地となるよう、一般的に想定される、物販機能や休憩機能だけではなく、情報通信技術（ICT）なども活用した一層の魅力形成を図る集客機能の検討を行います。
- 集客拠点の適切な立地場所の検討にあたっては、公共施設マネジメントを視野に入れた検討を行うとともに、拠点を活かした街づくり、地域活性化に係る検討を行います。

2. 取手をアピールする集客の仕掛けづくり（達成目標：短期）

- 取手市の資源を活かした物販イベントである軽トラ市、朝市等の活性化を図るとともに、情報通信技術（ICT）などを活用する中で、市内各地区で行われている活動を連携するなど活動の裾野を広げていくことに努めます。**（農水省交付金事業「食と地域の交流対策交付金」）**
- 取手市で多くの観光入込が見られる花火等既存のイベントを活かし、これに付随し魅力を高める新たなイベントの横断的展開を進めます。**（取手カツ、取手羽（商工会））**
- 取手市や周辺地域の歴史の中で培われてきた食文化を活かし、取手をアピールしていくために、地域食イベントの展開を図ります。**（企業誘致ワンストップサービス）**
- 商店街の魅力向上に向けた取り組みに対し支援を行います。

3. 新たな商業集積の形成（達成目標：長期）

- 幹線道路沿いの商業・サービス機能の集積形成にむけ、取手市としての魅力形成、特色づくりに関わる方策の検討を進めます。
- 商業・サービス機能集積に係る迅速かつ円滑な形成を図るために、土地活用のための調整を図ります。

●取手の情報発信

1. 取手の情報発信母体づくり（達成目標：短期）

（市特産品PR事業・地域振興事業〈食と地域の交流対策交付金事業〉）

- 取手市に関わる情報発信を行うための「発信源」として、官民からなる「とりで売込隊(仮称)」の結成を行います。
- 「とりで売込隊(仮称)」が前面に出た、対外向け広報活動やイベントを実施することが求められ、そのための素材の発掘もあわせて行います。
- 「とりで売込隊(仮称)」を各地の交流イベントなどに派遣し、様々な場、地域で取手に関わる情報発信を行います。**（銀座黄門マルシェ・イオン取手店・JRエキナカヤオヤなど）**

2. 取手新名品開発（達成目標：短期）（市特産品PR事業→産品詰合せ販売）

- 既存の特産品を再活性化するために「奈良漬けなら取手」の新たなイメージづくりを行うことや、奈良漬を素材として活用した新たな名品（新郷土食など）の開発を進めます。
- 取手の主要農産品である米や、野菜、麦、いもを使った地域食や加工品の開発を進めます。この際、対外的なインパクトを高めるために、開発商品を売り出すためのキャッチフレーズをあわせて検討します。
- 様々な企業支援に関する情報のダイレクトな提供と異業種間の企業の交流を促進し、企業の技術革新や新製品の開発を支援します。（市内企業訪問事業）

3. 取手の逸品プロモーション（達成目標：短期）

- 取手の厳選された農産品を売り込むために、外食産業に対するプロモーションを展開します。（地域資源ブランド化事業・農水省交付金事業（青山ファーマーズマーケット等出店））
- 東京等の都市部で開催される展示会に取手の新商品（加工品）、新地域食を出展し、取手のイメージを少しずつ形成していきます。（市特産品PR事業・地域資源ブランド化事業）
- 外食産業とタイアップした「取手のすぐれものキャンペーン」など、取手の食を積極的にアピールする機会を作ります。

●産業基盤の形成

1. コンパクト型物流拠点の誘致（達成目標：短～長期）

（取手市産業活動支援条例・取手市企業団地準備会）

- 首都圏における環状道路整備の状況を見据えながら、巨大な施設ではなく、取手市の土地利用に適合した施設規模をもった物流拠点の誘致を進めます。
誘致にあたっては、運送業だけではなく、卸小売業や製造業などのストックヤード等、取手市の交通利便性を活かせる様々な産業分野を念頭に対応を図ります。
- 物流拠点を誘致するにあたり、取手市内における拠点の立地適正地域の把握と土地利用の転換に向けた方策の検討を進めます。（誘致候補地の調査検討及びリストアップ）
- 土地利用の転換を図る上で、迅速に対応が可能なための体制の整備を、官民あわせて進めます。（誘致候補地地権者の意向調査）

2. 研究開発・企画機能の誘致（達成目標：短～長期）

（取手市産業活動支援条例・取手市企業団地準備会・企業誘致促進のための意向調査（関東、中部、近畿））

- 大規模な工場の誘致が難しくなっていることから、大企業の研究開発拠点など、コンパクトな施設の誘致を進めます。
- 取手市の製造業にかかる要素技術の蓄積を高めるために、高度なものづくり技術を持った中小企業の誘致活動を進めます。
- 国際的な競争環境の中で付加価値の高い製造業集積の形成を図るために、商品開発、企画等のファブレス企業の誘致活動を進めます。